

## 令和3年度 第1回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和3年度第1回古賀市図書館協議会

日 時：令和3年6月29日(火)14時～15時30分

場 所：古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

主な議題：①令和2年度図書館事業報告等について

②令和3年度図書館事業計画について

③その他

傍聴者：0名

出席者：園 久恵委員、 村山 美和子委員、 鈴木 章委員、 河村 正彦委員  
久池井 良人委員、 八坂 由美子委員、 井上 文子委員、 長澤 正之委員  
以上8名

欠席者：0名

事務局：6名

配布資料：①レジュメ

②古賀市図書館協議会委員名簿

③資料1 令和2年度図書館の活動目標取組状況

④資料2-1, 2 図書館事業報告

⑤資料3-1, 2, 3 平成28年度～令和2年度 図書館の利用状況比較

⑥資料4 電子図書館サービス

⑦資料5 令和3年度図書館の運営方針と活動目標

⑧資料6 令和3年度図書館事業計画

⑨資料7 臨時休館中のサービスについて

⑩おはなし会スペシャルチラシ

### 1 開会のことば

(事務局) (事務局) 本日は御多用の中皆様お集まりいただきましてありがとうございます。私は文化課、図書館係長の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

最初に、資料の確認をさせていただきます。机の上に御準備しております。レジュメ、古賀市図書館協議会委員名簿、資料1、資料2の1、資料2の2、資料3の1、資料3の2、資料3の3、資料4、資料5、資料6、資料7、おはなし会スペシャルのチラシを置いております。不足等ございましたらお知らせください。

本日は第1委員会室で会議を進めさせていただきます。会議の公開制度に基づき、傍聴席を設けております。会議の内容につきましては、古賀市ホームページ上に公開されますので、御了承ください。御手元のマイクは御発言をされるときにスイッチをオンにしていただき、終わったらオフにしていただきますようお願いいたします。

会議に先立ちまして、今年度、事務局職員の人事異動もございましたので、新たに自己紹介をさせていただきます。部長からお願いします。(事務局職員自己紹介) それでは、開会の言葉を課長の柴田より申し上げます。

(課長) 改めまして皆様こんにちは。御手元にピンク色の小さなチラシを置かせていただいております。私ども文化課では歴史資料館も持っておりますし、船原ちゃんねると題しまして、ユーチューブで配信をしております。ぜひ一度見ていただき、気に入っていたら、いろんな方に御紹介していただきたいと思っております。去年話題になりました、玉虫杏葉という国宝になるかもしれない逸材を展示しておりますので、企画展もあわせてお願いできればと思っております。

早速ですけれども、令和3年度第1回古賀市図書館協議会をこれより開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 2 委嘱書交付

(事務局) 続きまして、委員の委嘱書の交付を行います。市内小・中学校校長会の推薦により委嘱しておりました光延正次郎様が異動により、4月1日付けで市外の学校へ赴任されましたことにより、光延委員は解嘱となりましたので、残任期間を任期とし、新たに千鳥小学校の園久恵校長に委員を委嘱させていただきます。では、委嘱書の交付を行います。園校長先生、お願ひいたします。(部長より委嘱書交付)

## 3 部長あいさつ

(事務局) それでは続きまして、古賀市教育長横田より御挨拶を申し上げます。

(部長) 先ほど自己紹介しました、教育部長の横田と申します。よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、公私ともに御多忙の中、協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。今日も晴れていますが、いよいよ夏ということで、かなり暑くなり、季節の移り変わりを感じます。皆様におかれましては、コロナウイルス感染予防に日々努められていると思いますが、熱中症対策、暑さにも気を付けられて体調面もご自愛いただければと思います。

さて、古賀市図書館協議会は、通常であれば年4回の開催予定としておりますが、令和2年度はコロナ禍においてやむなく第1回と第4回が書面開催になったと伺いました。

福岡県ではまだ、まん延防止措置期間中ではございますが、今回、令和3年度第1回の図書館協議会を例年より1か月遅くなりました。こうして委員の皆様全員に出席いただきまして開催できることになりましたこと嬉しく思っております。

本日は令和2年度の活動取組状況、3月9日からはじめた電子図書館サービスの利用状況、5月12日から6月20日までの臨時休館中の対応、令和3年度の運営方針や活動計画について報告、説明いたします。委員の皆様におかれましては、限られた時間となりますのでご協議いただきまして、ご意見ご指導賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 4 自己紹介

(事務局) 次に、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。簡単で構いませんので、2枚目につけておりました名簿順にお願いいたします。園委員からお願ひいたします。(委員自己紹介)ありがとうございました。

## 5 議題等

### (1) 令和 2 年度図書館事業報告について

(事務局) それでは本日の議題に入りたいと思います。ここからは、鈴木会長、久池井副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長) 皆様こんにちは。改めて令和 2 年度の図書館要覧を見ますと、図書館の運営方針が 3 点ございます。1 点目が、市民の生涯学習を支援する図書館、市民の学びを支えるという点、2 点目が、地域の情報拠点となる図書館、市民の豊かな心を育むという観点、3 点目が、市民に信頼される図書館、ベースとして青少年、子ども達の学びを支える事業展開ということが大事じゃないかと思っているところでございます。これら 3 点を受けて、今日第 1 回の協議を始めたいと思います。今言われたように、コロナ禍、まん延防止適用期間でございますので、短い時間で充実した協議になりますように、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

(事務局) それでは説明させていただきます。前回の令和 2 年度第 4 回の古賀市図書館協議会が書面会議となりましたが、書面で多くの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。今後の取組において参考にさせていただきたいと考えております。

資料 1 を御覧ください。令和 2 年度の図書館の主な活動目標取組状況を一覧にしております。資料 2 の 1、資料 2 の 2 では事業報告の詳細を記載しております。

令和 2 年度の事業報告については、前回の会議で 2 月分まで報告が終わっておりますので、後は御覧いただけたらと思いますが、年度当初にはこのような目標を定めてスタートしたところです。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館に始まり、その後もサービスを制限しながら開館し、御覧のように事業の多くを中止または縮小せざるを得ない状況となりました。そういう状況において、図書館としては何ができるか、何を必要とされているのか、試行錯誤しながら対応する中で、活動目標にはありませんでしたが、研究段階でありました電子図書館の導入や、貸出点数や貸出期間の変更など、状況に応じて新たな取組を行った一年となりました。

資料 3 の 1、資料 3 の 2、資料 3 の 3 を御覧ください。平成 28 年度から令和 2 年度までの図書館の利用状況比較の一覧でございます。貸出冊数、貸出人数、入館者数、新規登録数について毎月集計し、資料 3 の 3 でグラフ化しております。

資料 3 の 1 を御覧ください。令和 2 年度の貸出冊数は 279,984 冊で、前年比 81%となっています。貸出人数は令和 2 年度 64,749 人で、前年比 72% になります。

資料 3 の 2 を御覧ください。入館者数は 97,401 人で、前年比 63% です。新規登録者数は 917 人で、前年比 63% です。

令和 2 年度は、4 月から 5 月中旬にかけて新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館や県内の感染症発生状況の影響を受け、これまでの減少傾向に歯止めがかからなかった結果となっております。年間を通して見ますと、5 月の臨時休館後の開館以降、例年最も利用者が多い 7 月、8 月の夏休み時期、そして感染症の発生が減少しておりました 10 月、11 月にかけて、利用者が徐々に徐々に増えておりました。

しかし、1 月に県内の感染状況が拡大傾向になると同時に、図書館の利用者数も減少した結果となっております。その中でも、3 月に電子図書館サービスを開始し、電子図書館

の利用に際し、古賀市立図書館の利用登録が必要であった影響もあってか、3月は新規登録数の伸びが見られました。今後も、電子図書館の利用が古賀市立図書館へ来館するきっかけにもなり、紙の本と電子図書、両方の利用促進につながればと考えております。

資料④、電子図書館サービスについて、館長から説明いたします。

(館 長) 私から電子図書館について御説明いたします。前田係長が説明しましたように、今年の3月9日からサービスを開始し、3月、4月、5月、概ね3か月間の状況を取りまとめております。1番上の表で総数、電子書籍の貸出数ですが、1,154となっております。

ログインされた回数が1,347ということで、この数が多いのかということですけども、我々としては、もう少し御利用いただけたらなと思っているところでございます。内訳を下の表に書いておりまして、分類の中で1番多いのが技術・工学・工業、239という数字でございます。次が文学の199という状況になっておりまして、合計が1,154ということです。分類別のタイトル数ですけれども今3,416タイトルございます。

令和3年度に新たに600点ほど購入し、4,000点ぐらいまではやっていきたいと思っておりますが、今1番多いのは文学の1,371、これが、3,416のうちの約40%を占めておるという状況でございます。この数をもう少し伸ばしたいなと思っておりますが、分析作業の中で、年代別の貸出状況を調べましたところ、60歳以上の方が41%、次が40から59歳の方が約36%、その次が30歳から39歳の15%となっておりまして、30歳以上の方で約90%借りられています。小・中学生、高校生の利用が非常に少ない状況が見てとれますので、今後、若い方々に対する取組が必要になってくるのではないかという分析をしているところでございます。私からは以上です。

(会 長) ありがとうございました。どうぞ。

(課 長) 大変申し訳ありません、1点、資料の修正をさせていただきたいと思います。資料の4を御覧ください。電子図書館サービスでございます。最初の大きな箱の中のログイン回数、1番下の段でございますが、3から5月の合計数字ですが、3月と4月しか足していないようでございます。実際には実数として2,016ということになっておりますので、御訂正のほうよろしくお願ひいたします。大変失礼いたしました。

(会 長) ありがとうございました。令和2年度図書館事業報告について、御意見をいただきたいと思います。御感想等ありましたらお願ひします。資料ごとにいきましょうか。資料1は図書館の活動目標取組状況になります。資料2の1、2、実際のところ中止が多かったんですけども、そのことを踏まえて、資料1から資料2の1、2、ここまで見ていきましょうか。で何かお気づきの点、御感想等ありましたら出していただければと思います。計画をしたけれども事業はなかなか進められなかった、しかし後半に幾つか実施していますので、その報告もありました。この点はよろしいですかね。

資料3の1、2、3まで、貸出冊数、貸出人数、登録数等が出ておりますので、この表を受けてお気づきの点ありましたら。先ほどから8割なり6割なり、令和元年度よりマイナスということはある意味当然で仕方ないと思いますが、減少したというその方向が数字で報告がありました。この辺のことについて、いろんなグラフ、データがありますので、御

感想、お気づきの点がありましたら出していただければと思いますが。どうぞ。

(副会長) 貸出冊数の表ですけれども、3月の 29,708 ですが、これは電子図書館の書籍も入っている数でしょうか。

(会長) お願いします。

(事務局) この中には電子書籍は入っておりません。

(副会長) わかりました。純粹に図書、雑誌や AV もありますので、その関係ということですね。

(会長) ほかにございますか。河村委員さん。

(河村委員) 前に戻りますが、資料 2 の 1、2 月 20 日に暮らしの講座「終活入門」がありました。図書館が主催なさる講座に幾つか行くのですが、この講座も非常に好評で、たくさんの方が熱心に聞かれており、私もその 1 人でした。以前にも国立東医療センターが図書館を通じてがん講座を開催されました。例えば、医療の部門ががん講座をやられて、市の税務課が暮らしの講座の税務の問題とか難しいのをやられると市民としては寄り付きがたいですが、図書館がなさるといろんな多様なプログラムが接近しやすく、図書館のイメージも非常にやわらかい良い印象を受けます。参考まで、申し上げておきます。

(会長) 何か印象に残ったことはござりますか。

(河村委員) 久池井先生ご一緒しましたね。講師の方がよかったです。高齢の方が知りたいと思うことを具体的にわかりやすく話されました。参加者からも質問がたくさんあって、お仕着せのプログラムというのではなく、皆がやわらかく参加出来て非常に良かったです。

私は前から図書館が守備範囲を広げられてこういう形で市民にアクセスできる機会を与えてくださるというのはとてもいいことだと前から思っていました。

(会長) ありがとうございました。

(副会長) 私も受講しておりましたので関連して。「暮らしの講座」は本当に医療のこと、園芸のことなど色々されていますが、ほかの部署の主催と違って、図書館には本がありますね。普段はたくさん本があってあんまり意識しないのですが、前回は終活入門でしたが、相続に関する事、成年後見に関する事についてもたくさん本があり、改めて書籍が脚光を浴びたというのは非常に良いことじゃないかなと思います。図書館にもこういった本がありますということを紹介するコーナーもついていたので、講座中でも紹介があるということは、いろんな意味で、たった 1 回の講座ではなく今後に引き継ぐような内容じゃないかなと思っております。ぜひ今後もいろんな形で行っていただけたらと思っております。

(会長) そのとおりですね。私は宗像市在住ですが、宗像では遺産相続や遺言の関係の話があり、

盛況で結構な人が参加されたということです。終活というのも大きなテーマでありますので、園芸、野菜という観点でテーマを設定するのはとても意義があるということ、今お二人の方が言われたとおり、とてもいい発想だなと思います。

他に、今のこれまでの事業の内容でも結構ですし、数字的な点でも結構ですのでありましたらどうぞ。よろしいですかね。

次に、電子図書関係の話がありましたが、本当に取り組み始めたばかりですので、これからの方針性、課題、今年度さらに 600 点増やしていくというお話を今ございました。ますますこの形が進むでしょうし充実していくのではと思います。

一方で、紙媒体によるいわゆる一般の図書も並列して、同じように進めていくということもおっしゃいました。デジタル化するこの状況の中において、電子図書一辺倒ではなく、並行して紙の本も当然含めて進めていくんですよという話もされましたね。きっと課題等も出てくると思いますが、何かお気づきの点がございましたらどうぞ。河村委員さん。

(河村委員) 大事なことですが、電子書籍を利用するときの経費について、紙の本を買うのと比べて安いのか高いのか、どちらが経済的なのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。例えば、1 冊 2,000 円の本を読みたいと思ってそれを電子書籍で購読する場合と、図書館に 1 冊紙の本を入れる場合との差は比べてどうでしょうか。

(会長) お願いします。どうぞ。

(事務局) やはりまだ電子書籍のほうが高いですが、物によって違います。

(会長) 物によって違うということですが、普及していく段階できっと変わってくるとは思いますが、いくらというのは何か、すぐには申し上げられませんということですが、高くてどれぐらい、安くてどれくらいなのでしょうか。

(事務局) 補足です。資料 4 に、タイトル数の下にライセンス総数というのが何かなと思われたと思います。3,416 タイトル購入しましたけれども、それに対してライセンス数のほうが少し多いのは、一つの電子書籍を購入しても、2 人 3 人と同時に読むことができるものもあります。その分、1 冊の本を買うよりもお得というか、利用価値が高いものもございます。やはりまだ需要と供給のバランスからして、電子書籍が普通の紙の本より高いというのは全体的にあるかと思います。

(会長) 河村委員さんいいですかね。どうぞ。

(長澤委員) 2 点ございます。1 点は、令和 2 年度 3 月の貸出し冊数、29,708。これに電子書籍の貸出冊数の 417 を足すと 30,125 ですから、過去 5 年間で 1 番貸出冊数が多いことになりますよね。とすると、今後これは加算したものを上げていったほうが図書館の活動としてはいいんじゃないかというのが 1 点です。

もう 1 点、本の購入の今の電子書籍の特徴からいくと、皆さんのが借り出してすぐ消えるようなベストセラーは、電子図書で購入したほうがいいのかなと思ったんですけれども、

その点の御検討もいただければと思います。以上です。

(会長) 今のことについてありますでしょうか。どうぞ。お願ひします。

(事務局) 電子書籍の統計のとり方についてですけれども、確かに今年は迷いながらつくっておりまます。他の自治体を参考にしたんですけども、なかなか電子書籍と紙の本の統計と一緒に計上しているのが見つからなかったので、今回はこのような形で紙の本と電子書籍を別々にあげております。もう少し研究してよりよい統計の出し方があれば、一緒にするなりっていうのも検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長) よろしいですか。どうぞ。

(長澤委員) よくわかりました。今年度は途中からだからですね。これだけ頑張っているよっていうのを統計上きちんとあげるためには、3月から2段書きにするとか、そういうことをしたらしいのではないかなという提案です。

(会長) そこあたり強調して出していったらという意味だと思います。ほかに関連して。どうぞ。

(副会長) 関連して二つ、まず電子書籍ですけれども、これは購入というか、いわゆる蔵書にはならないのではと思うのですがどうでしょうか。聞くところによると、電子書籍の場合は利用する権利を買うのであって、図書館としていつまでも手元にあるわけではなく、契約が切れたらもうなくなると聞きましたけど、そうなのかということです。

二つ目は、貸出冊数に合算したらしいのではと私も思います。しかし、電子図書館の電子書籍を実際利用してみると、図書館の中で本を開いて貸出しまで持っていくのとは全然違うと思います。電子書籍の場合は、パッと見ることは出来ませんからいったん借りて中身を見るわけです。書架から自由に本を出してパラパラと見ていることも、電子図書館の場合は逆に冊数としてカウントされてしまいますので、同じように論じられないなあと思います。今出ている意見も合わせると、紙の本ではこれだけ、電子書籍としてはこれだけと別に分けて示すと、利用回数も多く、しかしきちんと区別はすることができるのではと思います。

最初の話に戻りますが、購入という部分がいわゆる紙の本の購入とは違うんじゃないかなということを確認したいんですがいかがでしょうか。

(会長) お願ひします。

(事務局) 確かにおっしゃるとおりで、電子書籍はコンテンツ使用料、あくまで電子書籍を借りてお支払いしています。紙の本については一度買うと図書館のものになりますので備品購入費ということで、位置づけが違うのも整理する中で難しいところにはなってきています。

(会長) 今、ある意味、研究していく課題だと思います。貸出数や利用者数は切り分けていくと

いうことも大事じゃないか、そうするとはつきり見えてきますからね。合算するのは出来ないことはないけども、別々に数をあえて分けるということも必要じゃないかっていうことです。まだ私どもも実際慣れないところもあるものですから、なかなか深く言えないところもありますね。

(副会長) もう 1 点質問です。電子図書館サービスの表の 1 番上に、新規登録者数、実利用者数とあります、実利用者数というのは、実際に使った人という意味で、登録したけれども使っていないという人は含まれないということですか。実際使った人は 254 人で、この方が何冊も借りているという意味でしょうか。

(事務局) はい、おっしゃるとおりでございます。

(会長) よろしいですか。はい。

(副会長) ログイン回数とあるのは、入り口の部分までは来たが、この方が全て借りているわけではないということですね。いわゆる電子書籍、電子図書館の場合は、立ち見じゃないのですけども、中をさらっと見ることはなかなか難しいんですよね。一旦借りてみないといけないから、ログインして本のタイトルは見たけども、電子書籍を借りて、中身を見るまでには至らなかつた人が結構いらっしゃるということですかね。

(会長) はい。専門的なところもありますので、意見を言うためにもこれから私たちも勉強していかなければいけませんね。ほかに。ようございますかね。  
それではこの件についてはまだまだ私たちも勉強しなければならない部分と、課題も幾つかありますので、今後考えていくことだと思います。また次回もこの関係の話題が出るんじゃないかなと思います。続いてまいりたいと思います。

## (2) 令和 3 年度図書館事業計画について

(会長) 令和 3 年度の運営方針及び活動目標について、先ほども紹介しました図書館要覧とも関わってきますので、この辺について、この後進めていきたいと思います。事務局のほうに説明をお願いします。

(事務局) 資料 5 を御覧ください。令和 3 年度図書館の運営方針と活動目標というところで、運営方針につきましては、基本となるところでございますので、変わりはございません。  
令和 3 年度の活動目標については、今年度、六つの目標を上げております。令和 2 年度からの主な変更点は、3 番目にあります、いつでもどこでも利用できる電子図書館サービスの実施についてです。先ほど御報告しましたように、令和 3 年度は利用状況の分析を行うとともに、電子図書館について多くの方に知っていただくための取組の研究や、情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

次に資料 6 を御覧ください。令和 3 年度に行います事業の詳細について記載しております。既に 4 月には、子ども読書の日イベントを実施しております。本のおみくじでは、引いたおみくじに応じて、対象年齢別に司書が選んでおいた本を貸し出すというものを行つ

ております。

また、「仲原小学校おはなし会かばーる・ほ！」さんによるおはなし会を行いました。広い会場でコロナ対策を行いながら、34人の参加がありました。ブラックシアターなど日頃見ることの出来ない大がかりな舞台でおはなし会を楽しんでいただくことが出来ました。

6月の布の絵本づくり講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、9月に延期となっております。

7月以降につきましても、昨年度実施出来なかつたものについては、再度計画に挙げまして実施したいと考えております。

7月25日には、本日チラシをお配りしておりますが、市内六つの地域文庫によるおはなし会スペシャルも予定しております。

中でも、7月30日は、玄界高校の図書委員の学生さんによるおはなし会を実施します。高校生によるおはなし会は初めてですが、読書の楽しみや大切さを高校生自らが子ども達に伝えてくれるということで、大変楽しみにしております。

8月9日には、夏休み小学生プログラミング教室を、福岡工業大学と連携して学生さんにも参加していただいて実施する予定です。今年は小型のドローンを飛ばすことができるということで、たくさんの子どもさんの申込みをお待ちしております。

最後に、2月13日の暮らしの講座ですが、先ほどもありましたが、昨年度も早々にお申込みが定員に達しまして、キャンセル待ちが出るような人気の講座となりました。出席された方のアンケート調査も満足度が高く、今年度も継続して行う予定としております。

表の下にあります月例行事につきましても年齢に応じた行事を継続して実施を考えております。

その他の中にはありますが、学校図書館の地域開放に伴う一般図書の配本につきましては、今年度も1校1回40冊を目安に配本を行っていきます。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、学校からの配本依頼がありませんでしたので、実施することが出来ませんでしたが、令和3年度、現在のところ2校依頼がありましたので、配本を開始しております。また、学校のほうにも働きかけをして、依頼がありましたら、いつでも対応できるように準備はしております。以上が事業計画についてです。

続きまして、資料7を御覧ください。5月12日から6月20日まで、福岡県の緊急事態宣言の発出を受けて行いました臨時休館中に利用できたサービスを記載しております。今回は図書館の入り口に臨時窓口を開設しまして、職員が窓口に常駐しておりました。通常開館中は、本の予約は貸出中のものしか出来ませんが、臨時休館中は書棚にある本も予約できる在架予約をインターネットや電話窓口で受付可能とし、貸出しを行いました。期間中、在架予約が3,154冊。臨時窓口の御利用が全体の御利用を含めて1,475人。1日当たり、およそ43人の御利用がありました。期間中、電子図書館の新規利用申請の受付も可能とし、図書館サービスを停止することなく対応しております。

6月22日より滞在時間の制限等をお願いしながら、図書館を開館しております。再開初日の22日の利用者につきましては、利用休館前の4月の最終火曜日と比較しまして、貸出冊数が約2.3倍、貸出人数が2倍、入館者数が1.7倍ほどあり、たくさんの方が、図書館の再開を待たれていたのだと感じております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。資料5と6について話していきます。

資料5は先ほどの私も挨拶の中で申し上げました、運営方針、活動目標ということですね。これまでと同じような形であります。

資料6は、令和2年度は事業の中止が相次いだわけですが、ぜひまた計画したいということで幾つか入っております。先ほどの中高生などの行事も期待したいところですし、また暮らしの講座、昨年に続いて、司法書士の方のお話をまたされるということですが、キャンセル待ちの盛況であったという話もありましたし、今年も計画をしていきたいというお話があったと思います。

資料5、6について何かございましたら出していただければと思いますが、どうぞ。

(園委員) 学校の中で、子ども達が読む本というのは学校図書室の中にある本に限られてくる部分もあるんですけれども、事業計画のその他の三つ目の各小中学校へ配本というところで、1校当たり40冊という、非常に冊数としては多くの冊数を貸出していただいて、非常にありがとうございます。

また、市立図書館の廃棄本があるということで、学校の中でいただいたて、子ども達が自由に廊下図書として読むことができる環境もつくることが出来たので、ここの中にはないんですけど非常にありがたい取組です。

電子図書について、私も電子図書を試してみようと思って、自分の登録をしてみたんですけども、電子図書の登録の仕方も簡単に自分のカードから入っていけるようになってるので、仕組みとしては非常にわかりやすく、児童が御家庭で、保護者と一緒にすることもできるようになっているなと思いました。

違う冊子の後ろのほうにあったんですけど、いろいろな本の読み聞かせをする方々がそれぞれの活動を工夫してやってあります。学校によっては、子どもたちとのかかわりができるだけ避け、録画したものの、読み聞かせ等でやっているっていう学校もあったので、できるところで、様々な学校とのつながりをしていただいていることに感謝しています。

今後は、6月以降、さらに夏休みに入って、子ども達がいろいろな調べ物で家庭学習することになると思います。図書館入り口のところでいろいろな本の紹介を毎年のようにしていただいているので、学校教育と生涯学習のいろいろな連携が古賀市は特に図られているんだなと思っていつも感謝しています。以上です。

(会長) 貴重ないろいろな御報告ありがとうございました。八坂委員さん。

(八坂委員) 先ほどの電子図書館のことで質問です。スマホで古賀市立図書館での自分の貸出状況とかは見られるようになっているんですけども、電子図書のほうは、図書館のホームページの電子図書館から別に貸出しをする手續をずっとやっていくんです。よくわかってないので質問ですけれども、図書館のアプリから電子図書館に入ることはできるんですか。

(会長) お願いします。

(事務局) 電子図書館を利用するのにアプリは必要なくて、古賀市電子図書館と検索していただいて出てくるものから入っていただいてもいいですし、古賀市立図書館のホームページのほうにも、電子図書館のページのボタンがあります。

- (八坂委員) 両方一つのアプリ、一つのアプリでどっちにも行けるっていうのは無理ですか。
- (事務局) はい。古賀市立図書館のホームページと電子図書館のホームページは全く別物でつながっていないんです。連携して利用できるタイプではないので、全く別物と考えていただきたいと思います。
- (会長) よろしいですか。
- (八坂委員) はい、わかりました。
- (会長) 村山委員さん、どうぞ。
- (村山委員) 資料6の事業計画で、小中高校生によるおはなし会を7月30日に実施されるということですけれども、これは私としては大変価値があることだなと思っています。その訳ですけれども、どこの学校に行っても、おはなし会等にボランティア研修などを受けた一般の方がおいでになって本を読んでくださるわけだけれども、そういう方は専門家としておいでになっているわけじゃないんですよね。学校には司書の先生もおられて、図書の時間には読み聞かせをしてある。どうして学校まで行って一般の方がお話ししてあるかというと、「あなたたちも大きくなったときには、自分の子とか地域の人に読み聞かせをしてね」というような願いがこもっていると思います。しかしながら今は専門家として対応しているようなところがあって、後から保護者などにお願いして、誰か読み聞かせしてくださいの方ないですかって言ってもなかなか後が続かないそうです。  
今、本離れが激しくて、子ども達が地域文庫等にも寄りつかなくなっているわけですけれども、その中で中学生や高校生が自ら読み聞かせをする、これは非常に意義深く、将来につながっていく大事な取組かなと思いました。以上です。
- (会長) 子どもの頃から、例えば、上の子が下の子に読み聞かせをするなどのふれあいの機会を持つということは、いずれ大人になってからつながっていくということになると思うので、こういった方向をぜひ続けていってほしいという意見じゃなかったかと思います。考えていきたいですね。ほかにございましたらどうぞ。長澤委員さん。
- (長澤委員) 図書館の運営方針の2番と令和3年度の活動目標の1、2、3いずれにも関連するんですけれども、以前アクロス福岡の基本構想をつくるときに、情報センターをどうしようかというお話が出ました。同じように、図書館を基盤として、今度の電子図書館にしろ、レファレンス機能にしろ、情報機能はある程度発揮してきていますよね。今後拡充はどうしても必要になるだろうと。その中でどういう方向に持っていくかというのは、今のうちから検討しておく必要があるんじゃないかなと思います。
- 図書という物理的な情報がある中で、他の電子図書をどうやってから見ていくか。先ほどの閲覧件数も同じですけれども、物理的な情報と電子情報と並べるなどすると、その後の動向としてどちらが重要になっているかということをつかまえることが出来ますので、

並行して検討していただければなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございました。これも重要な課題ですね。情報センターということをどう見るか、何が大事なのかということにつながってくると思います。今のような御意見等、感想等ありましたら。井上委員さん、ありませんか。

(井上委員) 私は高齢なので電子図書がなかなか寄り付きがたいんです。第一、スマホを持っておりません。今年思ったのは、コロナの接種予約のときに電子受付もあったのに年寄りは出来ないんですよね。やっぱり図書館の電子図書館もそうだと思うんです。若い人たちとかある程度知識がある方はどんどん入っていきますけど、私たちは、正直言ってどんなふうにしたらいいんだろうと思います。コンピュータもあんまり触れませんので、その辺もちょっとお考えになっていただかないとい、電子図書ばかりになってきたら、私たちの行くところがございません。

それと、紙の発行物というのは、目の前でめくりますけれども、画面は触らなければ動きませんし、読めないから、ぱっと読めるのは紙のほうですよね。

私あまりコンピュータなどが得意ではないものですから、特に今年はそんなふうに感じましたし、コロナで、読書する方が増えたと思うんですよね。やっぱり紙の本も大事だらうと思っておりますのでその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

(会長) はい。

(長澤委員) 井上委員のおっしゃる事よくわかります。コロナワクチン接種の予約でもインターネットでやっていますよね。だから、紙と電子と両方で並行していかなきゃいけないと思うんですよ。ただ、今後、電子のほうの比重をどこまで上げるかなという問題で、先ほどお話しのように、ベストセラー1冊はハードの本が絶対必要で、後は電子書籍のほうで、一時期にはぱっと増える需要に対応するとか、そういう対応になるのかなと思います。

(会長) ありがとうございました。どうぞ。

(副会長) 昨年度もお話ししたと思うますが、電子図書館が導入されれば利用したいと思う方がいらっしゃると思うんですね。だけどハードルがある。そんな時に、図書館にいろんな講座がありますが、電子図書館の利用体験講座、一緒に操作するような講座があればなあと思うんですね。リーパスプラザは Wi-Fi の環境も今度整ったということである種の内容があれば、できるのではと思います。

私は電子図書館も使っているんですけども、私はじっくり本を読むときはやっぱり紙の本がいいなと思います。電子書籍の場合、雑誌やニュースを見るとか、短い時間で情報を得るにはいいんですが、じっくりというときにパソコンなりスマートフォンの前にページをめくりながらそこに座っているかというと、しないような気がするんですね。どちらにも接して、どちらの良さも十分感じができるというのは非常に大事なことだと思います。

それで、古賀市立図書館が積極的に打って出ていらっしゃいますので、市民の方々に良

さをわかっていただいて、予算に見合う皆さんの中十分堪能したという気持ちを持っていただくことが大事じゃないかと思います。

もう一つは、図書館の事業計画が今回は例年から比べると抑えた形で計画をされておりますが、それさえも今後のコロナ感染状況ではわからないと思うんですね。そのときに、臨時休館中にどんなことができるのか、いろんなことが実際やれていますよということを知らせることは非常に大事だと思います。

資料⑦に書いてありますが、こういったことを市民の方に十分周知していただくと同時に、貸出冊数も20冊に増やされましたね。私は、書面会議のときに、冊数としては多いのではないか、一部の方がたくさん借りていかれたたらどうしましょうかって書いていたんですけども、後から考えたら、一つの家庭から来る人数は制限してくださいとお願いされましたね。例えば3人で来て、30冊借りていた方が、1人だったら10冊とか借りられないけれども、貸出冊数を20冊にしたら、冊数を増やすことが出来ますね。多分そのような意図もあって増やされたのかなと思いますが、そういったことが市民に伝わると、図書館もそのようなサービスを積極的にされているんだな、そしたら借りてみようかなというふうにつながるんじゃないかなと思います。

今回は事業計画の中で出すことができる部分と、あってほしくないんですが臨時休館した場合にどんなことができるのか、この二つをきちんとしておくことが大事だと思います。難しい時期でありますけれども、積極的に今までどおりいろんな形で展開していただければと思います。

(会長) ありがとうございます。やはりどちらのニーズにも応えるべく、一般図書への希望者、ニーズにも対応しサービスをする。一方で、デジタル化した電子図書館の希望者ニーズにも対応していくということをしていかないと、一方だけ突出するということでは、利用者の全ての利用者に満足のいく形にならないと思います。そのことを念頭に入れながら進めていくことになると思います。そのほかに何かございましたら。河村委員さん。

(河村委員) 今の議論を通じて思ったことは、本を読む形態について、かなり便利に読めるということと、読書することの本来的な目的についてです。

かつて、アメリカの哲学者・教育学者でジョン・デューイという人が、物事を反省するという意味の反省的思考ということを言って、哲学の体系、人間の思考の問題を扱いました。本を読むときにはじっくりと文献にあたることを繰り返し、自分の内部で繰り返し考えを積み重ねながら読んでいくということが大事なことで、これは古今東西ずっと必要なことだと思います。それは書籍によってしっかりと訓練される能力であるし、この能力がなくなると人類は非常にお粗末な末路を辿っていくと思います。それぞれの特徴というのがあって、基本的に本を読むこと、図書館の文献を通じての読書による人間形成や思考力は、絶対になくなることはないと思います。議論を踏まえ、そういうことを思い出しながら、皆さんの意見を聞いておりました。

(会長) そのとおりですね。ありがとうございました。ほかにございましたらどうぞ。なければ次に進めたいと思います。

今後の方向性、運営方針、目標、具体的な計画もありました。資料⑦にも、休館であつ

ても活動していきますという姿勢も見えてきておりますので、方向性がわかったのではないかと思います。それでは、予定していた二つの議題についてはここまでにしておきます。

(3)その他

(会長) 委員さんから、協議していただきたいことがございましたら出していただきたいんですが。どうぞ、長澤委員さん。

(長澤委員) 図書館の運営の話ですけれども、今のところまん延防止等重点措置は7月11日までですね。その後どうなるかは、恐らくそのまま続くんじゃないかなと思いますけれども、図書館の場合は今のところどういう対応される予定でしょうか。

まん延防止等重点措置のときには、閲覧は出来ても読んではいけないようでした。その体制のままなのでしょうか。

(会長) 緊急事態宣言は解かれましたけれども、今後、7月11日までございますが、そのあたりの方向性がございましたら、館長さん、お願ひいたします。

(館長) 5月12日から6月20日までが県の緊急事態宣言を受けまして臨時休館という形にさせていただいており、現在はおっしゃるようにまん延防止等重点措置の期間中です。今、図書館内の滞在時間は30分ということで、本来であれば、新聞をじっくり読みたい方等いらっしゃると思うし、本もゆっくり選びたいという方もいらっしゃると思うんですが、今この30分ということでお願いをしている状態です。

今後、まん延防止等重点措置が解除された場合どうするかということですが、そこまでまだ具体的には詰めておりません。ただ我々としても、多くの市民にこの図書館を愛していただきたいので、例えばこの30分をもうちょっと拡大するとか、あるいは、市民の方が腰かけてゆっくり本を見たいっていう、今、座る場所をかなり制限しておりますので、この椅子をもう少し増やすようにするのかとか、段階的に少しづつ、緩和といいますか、市民の方に利用していただきやすいようにしていきたいと思っています。今の段階でどうするかというのは、古賀市全体のコロナ対策の市長をトップとした本部会議がございまして、その中で、図書館に限らず他の公共施設も、どのように市民に利用していただくかというところを十分検討され、その指示に基づいて、では図書館はどうするというのを、判断していきたいと思っております。

現在、図書館にはかなりの利用者の方が来られていますが、今の段階では時間を制限する、座る場所を制限するということでさせていただいております。市民には御不便をおかけしますけれども、今後いろいろ様子を見ながら段階的にやっていきたいなと思っております。

(会長) よろしいでしょうか。難しい面もあると思いますけれども、利用しやすい施設・設備面、利用しやすい環境、市民の方が納得できる環境づくりを追求していっていただきたいと思います。長澤委員さんどうぞ。

(長澤委員) 30分という時間の根拠は何でしょうか。

(会長) お願いします。

(館長) 他の自治体の状況も参考にさせてもらっております、他の自治体では滞在時間60分というところもあります。古賀市の場合は滞在時間30分ということで、我々も判断するときに、他の図書館がどうしているか、率直に情報を集め、お互い情報ネットワークを張っていますので、お互い同士でどうするかということを考えています。30分という根拠は他の自治体の状況を見ながら決めたというところも一つあります。

(会長) よろしいですか。ありがとうございました。他にございましたら。特にございませんようですので、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) 毎回お願いしておりますが、会議録の公開に先駆けまして校正のお願いをさせていただきたいと思います。今回は、河村委員さんと、長澤委員さんにお願いをしたいのですが、よろしいでしょうか。

(会長) よろしいですかね。

(河村委員、長澤委員) はい。

(事務局) では、お願いいいたします。会議録が出来ましたら御手元に送らせていただきますので、御覧いただきまして訂正等をお願いしたいと思っております。御多用中と存じますけれども、御協力よろしくお願いいいたします。

次回の会議の日程について、現在のところ候補日は未定ですが、9月の下旬から10月の初旬に開催したいと思っております。後日、お電話で日程の調整をさせていただきたいと思っております。これまで火曜日あるいは金曜日に開催されていたということですので、その辺りの日程で詰めていければと思っております。御協力ををお願いいたします。

(会長) わかりました。次回は9月の下旬か10月の上旬あたりになる。また追って連絡をということになりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

以上で全ての議事は終わることが出来ました。当初2時から始まって1時間強で終わることが出来たこと、御協力本当にありがとうございました。私のほうで御礼申し上げます。それでは事務局のほうにバトンタッチいたします。

(事務局) ありがとうございました。

## 6 閉会のことば

(事務局) 最後に閉会のことばを図書館長の中野より申し上げます。

(館長) 閉会のことばの前に、私から1点お知らせがございます。実は、7月1日付の人事異動において、前田係長が図書館係長を異動することになりました。市役所の市民国保課とい

う部署がございまして、皆さんも住民票とか取りに来られることがあると思いますが、そこの係長に赴任することになりました。これからも窓口で前田係長を見かけられましたら声をかけていただけたらと思います。

後任といたしまして、現在、教育総務課におります吉田というものが、7月1日から赴任する形になります。そういう形で人事異動がありましたので、図書館協議会で前田係長とお会いになられるのは今回が最後になろうかと思います。

それでは、これをもちまして、令和3年度第1回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。